

大規模盛土造成地マップ

1. はじめに

平成28年の熊本地震や東北地方太平洋沖地震などでは、大規模な盛土造成地で滑動崩落が発生し、宅地や公共施設等に大きな被害が発生しました。

国土交通省都市局では、国の「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」に基づいて、大規模盛土造成地のおおむねの位置と規模を調査し、大規模盛土造成地マップを作成しました。

このマップは、調査結果を公表することにより、大規模盛土造成地が身近に存在するかどうか知っていただき、住民の皆様の防災意識を高め、災害の未然防止や被害の軽減につなげていただくことを目的に作成したものです。

※地震が起きた場合に、マップに示す箇所が必ずしも危険というわけではありません。

2. 大規模盛土造成地とは

大規模盛土造成地には、“谷埋め型”と“腹付け型”の2種類があり、盛土の面積や高さなどにより、以下のように定義しています。

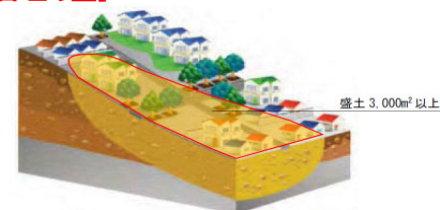
■谷埋め型大規模盛土造成地

谷を埋め立てた宅地で盛土の面積が3,000㎡以上の盛土造成地

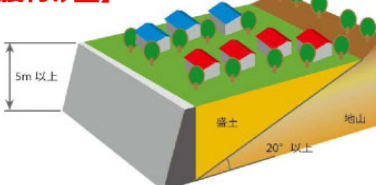
■腹付け型大規模盛土造成地

傾斜地に盛土した宅地で盛土する前の地山の傾斜が20度以上で、かつ、盛土の高さが5m以上の盛土造成地

【谷埋め型】



【腹付け型】



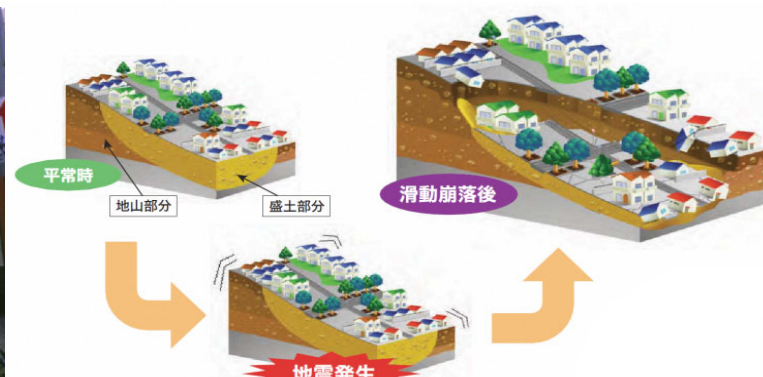
(国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より)

3. 滑動崩落のしくみ

滑動崩落とは、地震時に盛土造成地において、盛土全体または大部分が、主として盛土底面部を滑り面として旧地形に沿って流動、変動または斜面方向へ移動することです。



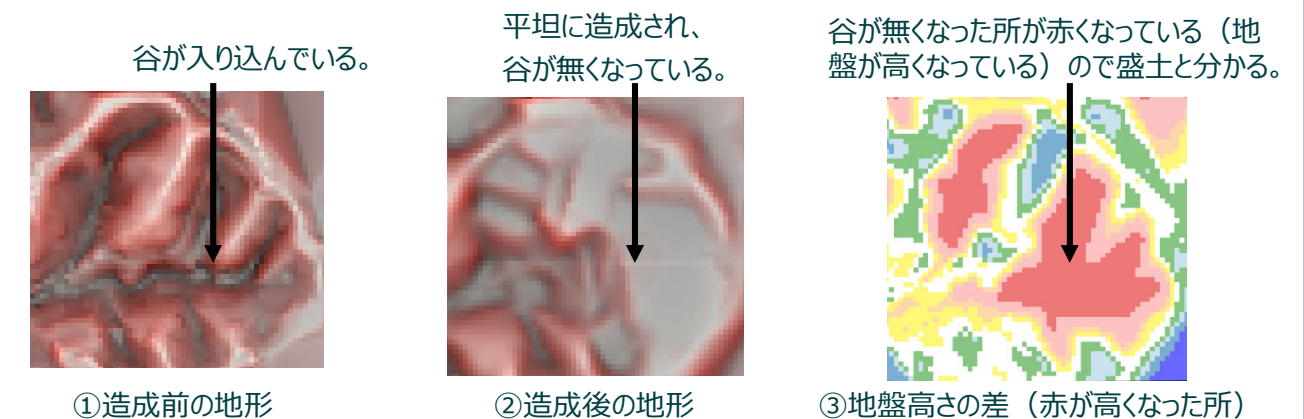
滑動崩落による被害状況（兵庫県南部地震）
(国土交通省「わが家の宅地安全マニュアル」より)



(国土交通省「宅地耐震化の取組に関するパンフレット」より)

4. 大規模盛土造成地の抽出方法

宅地造成前後の新旧の地形図などを重ね合わせて、造成により地盤が高くなっているところを探し、大規模盛土造成地の2つの定義に該当する箇所を抽出しています。



5. 大規模盛土造成地に関するQ&A

Q1 マップに示されている箇所は危険ということですか？

今回公表したマップは、造成前と造成後の地形図などを重ね合わせることで、大規模盛土造成地のおおむねの位置と規模を抽出したものです。このマップに示す箇所が、すべて地震時に危険ということではありません。

Q2 もっと詳細なマップは公表しないのですか？

マップを作成するために使用した造成前の地形図等は必ずしも精度が高くないため、誤差が含まれることを考慮してこの縮尺としています。

Q3 大規模盛土造成地の中にある土地は、何か特別な手続が必要ですか？

大規模盛土造成地内の土地ということでは何か手続が必要になることはありません。また、土地の造成や建築物の建築の際に、特別な手続が必要になったり、特別な条件が付いたりすることはありません。

Q4 大規模盛土造成地の中にある土地は、何か対策が必要ですか？

大規模盛土造成地であることをもって対策を求められるものではありませんが、盛土造成地であることを認識していただき、地盤や擁壁の変状が発生していないか、排水施設のつまりや土砂流出がないか日頃から宅地の状況を把握しておくことが大切です。

6. お問い合わせ先など

■問合せ先

伊佐市 建設課 0995-26-1376

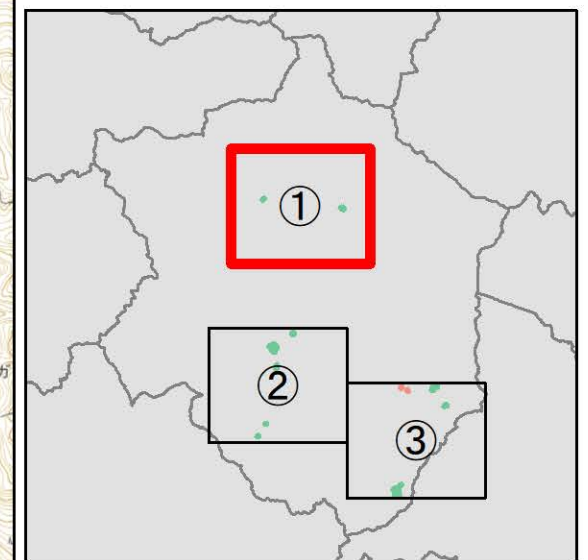
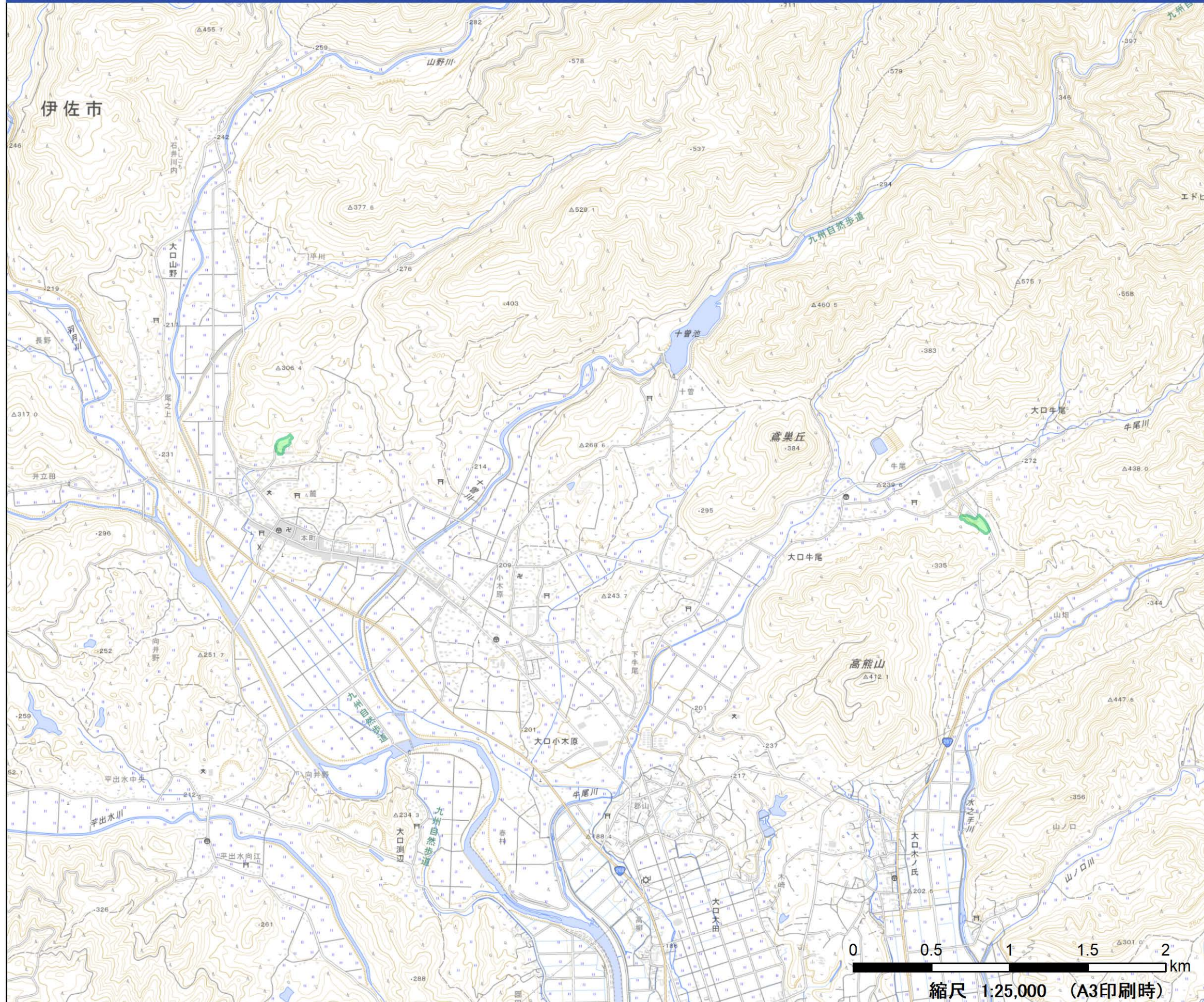
■各市町村のマップの掲載先：

伊佐市ホームページ

■宅地の耐震化に関する情報：

- ・国土交通省宅地防災トップ <http://www.mlit.go.jp/crd/web/index.html>
- ・国土交通省パンフレット等 <http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html>

伊佐市 大規模盛土造成地マップ（図郭①）



このマップは大規模盛土造成地のおおむねの位置と規模を示したものです。このマップに示した箇所が必ずしも危険な訳ではありません。

凡 例
大規模盛土造成地

■ 谷埋め型
■ 腹付け型

その他

— 行政界

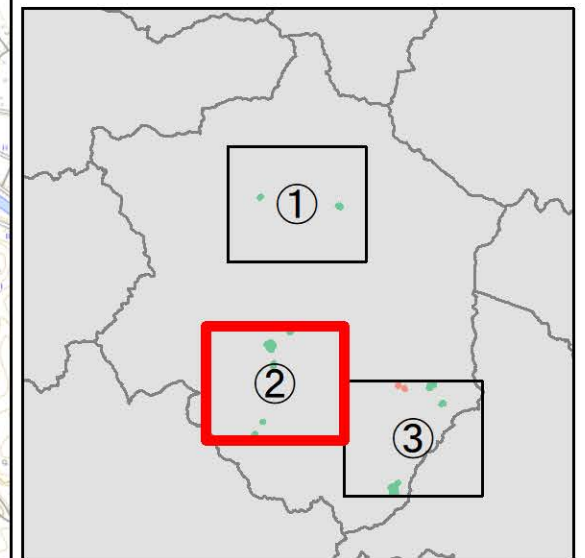
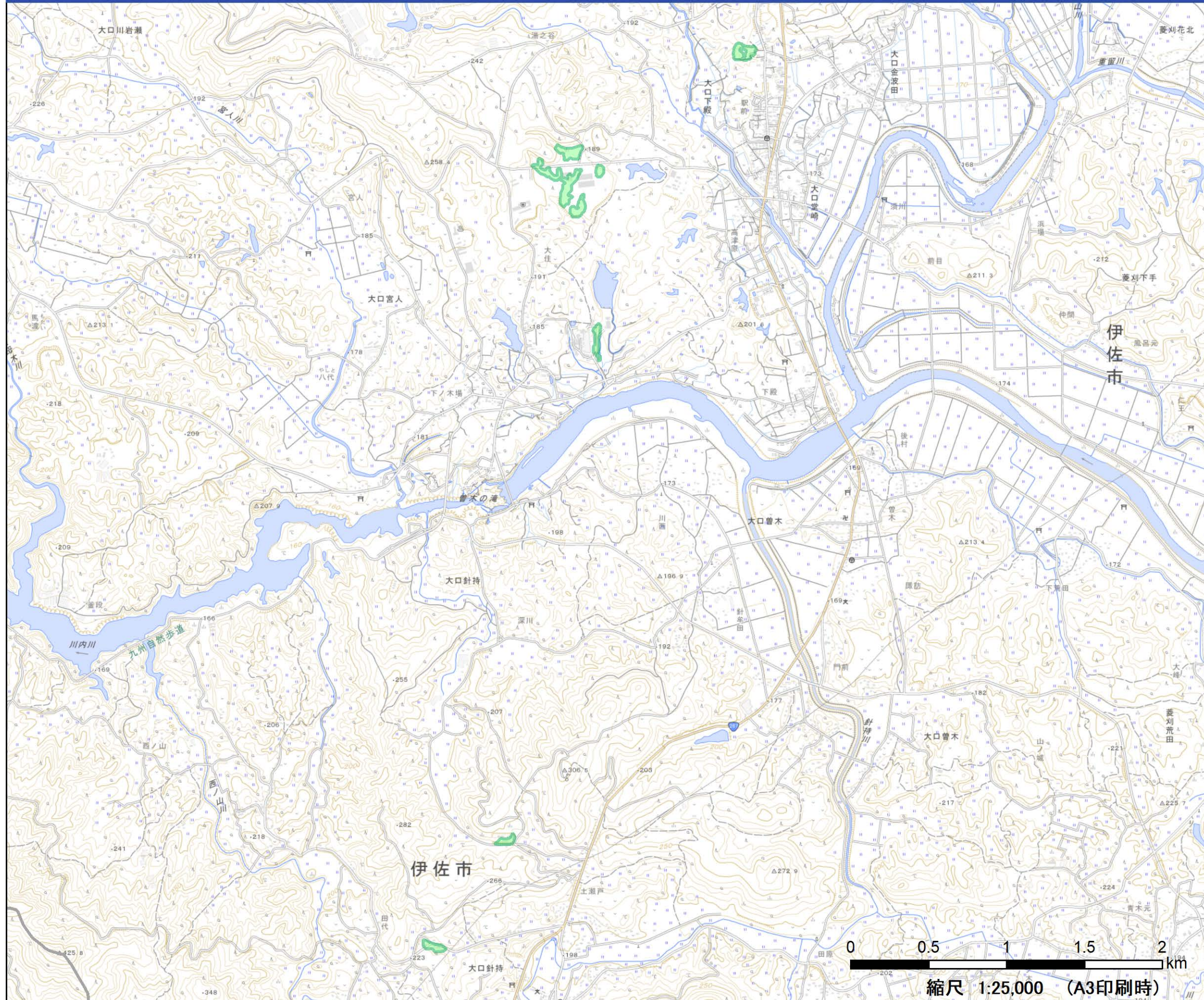
マップに表示している大規模盛土造成地は、主に以下の2時期の地図を重ね合わせて抽出したものです。

- 1974～1976年（昭和49～51年）
- 2013～2014年（平成25～26年）

なお、使用した地図の年代等によっては、抽出されていない盛土が存在する可能性があります。

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R1JHs 989
測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R1JHf 1105
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。
令和2年3月 国土交通省都市局作成

伊佐市 大規模盛土造成地マップ（図郭②）



このマップは大規模盛土造成地のおおむねの位置と規模を示したものです。このマップに示した箇所が必ずしも危険な訳ではありません。

凡 例
大規模盛土造成地

■ 谷埋め型
■ 腹付け型

その他

— 行政界

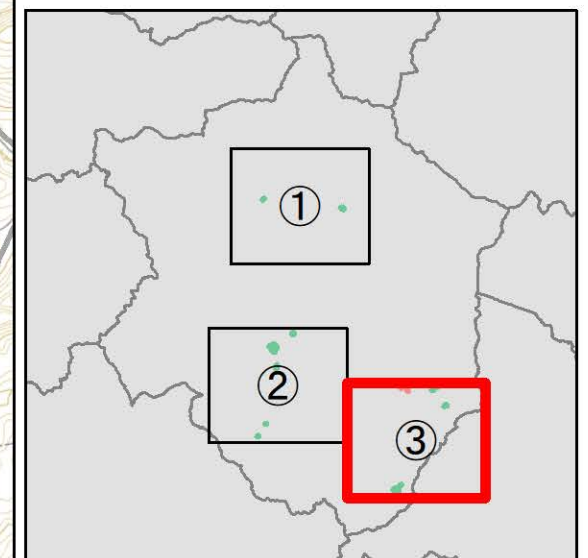
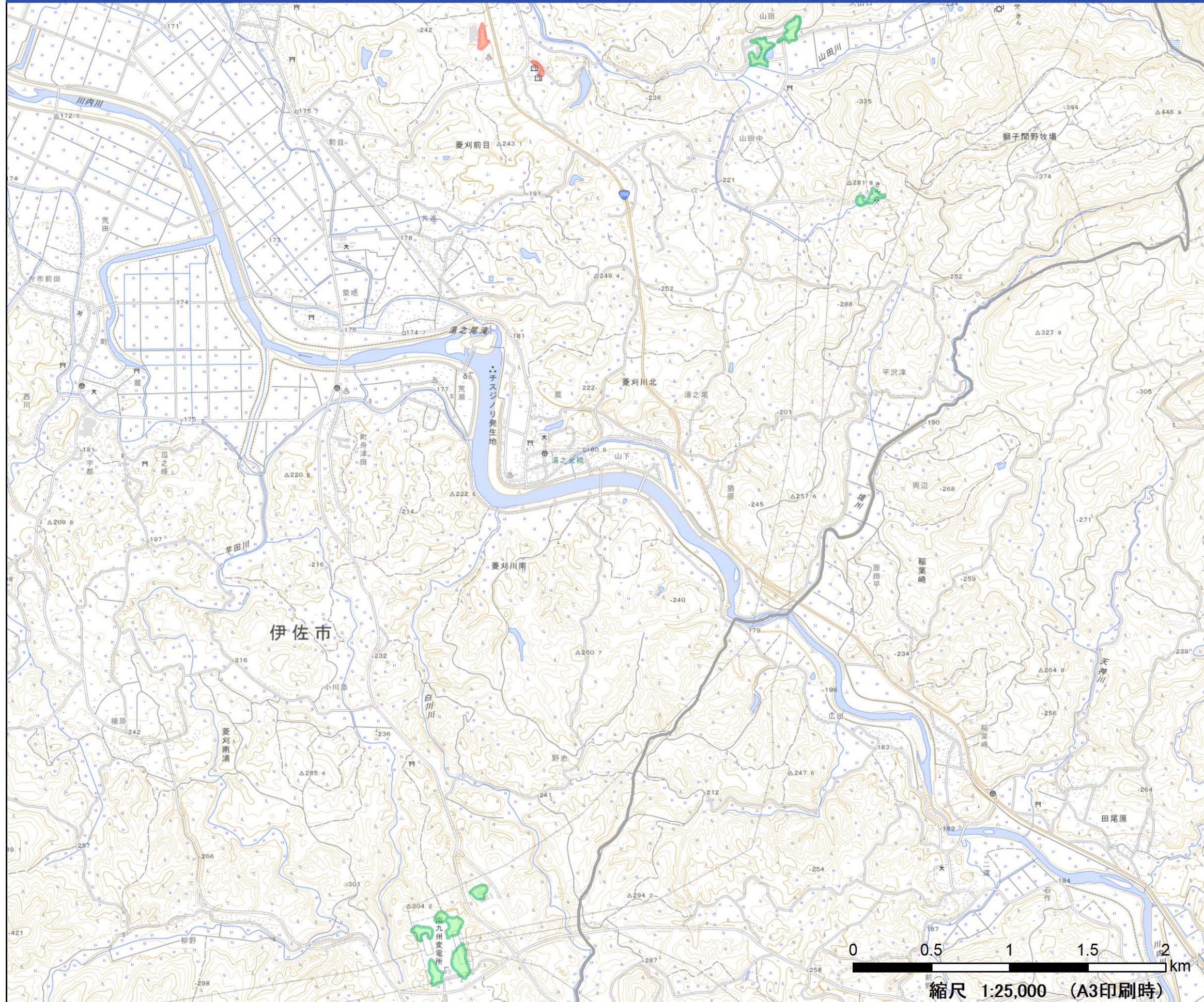
マップに表示している大規模盛土造成地は、主に以下の2時期の地図を重ね合わせて抽出したものです。

- 1974～1976年（昭和49～51年）
- 2013～2014年（平成25～26年）

なお、使用した地図の年代等によっては、抽出されていない盛土が存在する可能性があります。

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R1JHs 989
測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R1JHf 1105
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。
令和2年3月 国土交通省都市局作成

伊佐市 大規模盛土造成地マップ（図郭③）



このマップは大規模盛土造成地のおおむねの位置と規模を示したものです。このマップに示した箇所が必ずしも危険な訳ではありません。

凡 例
大規模盛土造成地

■ 谷埋め型
■ 腹付け型

その他

— 行政界

マップに表示している大規模盛土造成地は、主に以下の2時期の地図を重ね合わせて抽出したものです。

- 1974～1976年（昭和49～51年）
- 2013～2014年（平成25～26年）

なお、使用した地図の年代等によっては、抽出されていない盛土が存在する可能性があります。

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R1JHs 989

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R1JHf 1105
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。
令和2年3月 国土交通省都市局作成